

令和7年 第5回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年5月9日 金曜日 午後3時25分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第4会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 泉俊也、成瀬いつみ、國安健太
- 4 欠席した者 佐々木広光
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 河野文俊 学校教育課長 萩森久人
生涯学習課長 山中貞則 学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八 幡 浜 市 教 育 委 員 会 定 例 会 次 第
(令和7年5月 第5回)

- 1 教育長開会宣告
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長等の報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 4月分行事報告及び5、6月分行事予定報告
- 4 議 事
 - (1) 議案
 - 議案第35号 令和7年度教育費補正(6月)予算要求に係る意見聴取について
 - 議案第36号 八幡浜市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の専決処理の報告について
 - 議案第37号 八幡浜市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の専決処理の報告について
 - 議案第38号 八幡浜市こども未来共創会議設置要綱の制定の専決処理の報告について
 - 議案第39号 八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - (2) 報告・協議事項
 - ① 学校再編整備第二次実施計画について
 - ② その他
- 5 その他
 - (1) 次回定例教育委員会の開催について
令和7年6月12日(木) 15時30分～ 保内庁舎3階 第4会議室
 - (2) 愛媛県市町教育委員会連合会理事会の開催について
令和7年5月26日(月) 10時45分～ リジェール松山
(出席者：教育長、泉教育長職務代理者)
 - (3) 南予管内市町等教育委員会連合会 第18回定期総会の開催について
令和7年5月26日(月) 15時30分～ 内子自治センター 多目的ホール
(出席者：教育長、泉教育長職務代理者)
 - (4) その他
- 6 教育長閉会宣告

〔開会時刻：午後 3 時 25 分〕

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和 7 年 5 月第 5 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

2 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

1 枚のレジメを用意しております。

1. いじめの認知状況について

4 月に小学校で 1 件ありました。被害児童が 6 年生男子で、加害児童が同級生の男女 3 名です。個人懇談の時に母親からの相談により分かりました。内容は、被害児童が見ていないところで、ばい菌扱いしたり、無視をしたりすることがあったようです。

2. 不登校の状況について

小学校は、昨年度末に 9 名いましたが、2 名が中学校へ進学しましたので、4 月末現在では 7 名となります。ただ、4 月以降、3 分の 1 以上の欠席者は 1 名のみで、他の 6 名の子供たちは、ほとんど休みなく学校に来ているという状況です。

中学校は、昨年度末に 31 名いましたが、10 名が卒業し、1 名が転出しました。そして、小学校から進学してきた 2 名が加わり、4 月末現在では 22 名となります。これについても 8 名の子供たちは、ほとんど休まず学校に来ているという状況です。共通して言えることは、新しい年度になり、また新しい中学校ができた関係で、子供たちが新しい出会いを求めて、気持ちを切り換えて頑張ろうとしているところが伺えます。

保内中学校の校内サポートルームにつきましては、昨年度末の利用者 6 名のうち 4 名が卒業しましたので、現在は、3 年生になった 2 名が引き続き利用しています。

3. 中学生の海外派遣事業について

市内の中学 3 年生を対象としたシンガポールへの海外派遣事業ですが、今週、八幡浜中学校と保内中学校の保護者宛に文書を配布しました。その文書は、先ほ

どお手元に配布したものですので、後ほどお目通しください。

4. 行事関係について

小学校の運動会は、5月17日(土)に11校、5月31日(土)に真穴小で開催されます。中学校の地区総体は、5月24日(土)、25日(日)ということで、例年より1週間早い開催となっています。その関係で小学校の運動会も1週間早くとなっています。理由としては、今年度から、八西地区の陸上大会が南予レベルの大会となり、6月11日(水)に開催するというので、それぞれ1週間ずつ開催が早くなっています。

5. その他

第50回二宮忠八翁飛行記念大会では、教育委員の皆さんにもお世話になりました。今年度の参加状況を見ると、コロナ前の参加人数には至っていませんが、一般の部の参加者が増えている状況で、良い傾向になっているように思います。

以上ですが、ご質問はありませんか。

成瀬委員

先ほど配られた中学生の海外派遣事業の資料は、保護者全員に配布しているということでしょうか。

学校教育課長

中学3年生全員に配布しています。

泉委員

統合後の八幡浜中学校は、どういう状況でしょうか。

教育長

この件については、統合により大きな中学校となり、行きづらい子が増えるのではないかと市長も心配していましたが、先ほど不登校の状況の時にも説明したように、心配していた子も学校に来るようになり、今のところ問題ありません。

学校からは、3校の良さを出しながらも緊張する中で、刺激し合い、頑張っていると聞いています。登下校時の通学の問題も出ていません。

教育長

他に何かありませんか

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

(2) 4月分行事報告及び5月、6月分行事予定報告

生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

10ページをお開き下さい。

行事予定です。5月11日(日)ですが、市制施行20周年記念事業としまして、立川志の春さんによる「第39代横綱・前田山英五郎」を題材とした新作落語公演

を出身地である喜須来小学校にて行います。

また、午後の記念式典でも新作落語の公演が行われます。

5月24日(土)から25日(日)にかけて、市民スポーツパークにおいて、「やわたはま国際MTBレース2025」を開催します。参加選手ですが、日本、アメリカ、韓国、台湾、香港、フィリピン、カザフスタンの7か国の海外選手15名、日本人選手合わせますと、約320名のエントリーがありました。

なお、25日(日)には、恒例の「第57回八幡浜市歩け歩け大会」も開催します。6月8日(日)は、八幡浜市弓道場の落成記念イベントを執り行います。教育委員の皆様にもご来賓として、ご臨席賜りたいと思いますので、後日、案内状を郵送させていただきます。

12ページをお開きください。

5月18日(日)ですが、保内図書館において、絵本作家の長谷川義史さんをお招きし、絵本ライブとサイン会を催します。

生涯学習課の主な行事は、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

4 議事

(1) 議案

議案第35号については、市議会6月定例会に上程する案件であり、市長による公表がなされていないことから、教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、審議を非公開とすることを発議します。

この件について採決いたします。

賛成の委員さんは挙手をお願いします。

各委員

<全員挙手>

教育長

賛成全員です。

よって議案第35号については、審議を非公開とすることを決定します。

会議場の閉鎖をお願いします。

〔議場施錠〕

(非公開の審議)

〔議場開錠〕

教育長	議案第 35 号「令和 7 年度教育費補正（6 月）予算要求に係る意見聴取について」 ご異議はありませんか。
各委員	「異議なし。」
教育長	議案第 35 号「令和 7 年度教育費補正（6 月）予算要求に係る意見聴取について」 異議のないことを決定します。
教育長	続いて、議案第 36 号「八幡浜市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の専決処理の報告について」生涯学習課長より説明をお願いします。
生涯学習課長	23 ページをお開き下さい。 議案第 36 号「八幡浜市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の専決処理の報告について」説明します。こちらの報告は、令和 7 年 4 月 1 日付の人事異動に伴い、所要の改正を行いましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき専決処理し、同規則第 5 条の規定により委員会に報告するものです。 改正の内容ですが、第 2 条に規定する社会体育係の名称をスポーツ振興係に改めます。平成 23 年 6 月に 50 年ぶりに「スポーツ振興法」が全面改正され、現在の「スポーツ基本法」が制定されました。スポーツ基本法で定める基本理念は、「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたり、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。」とあり、地方公共団体は、基本理念にのっとり、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有します。 前置きが長くなりましたが、今まで、本市ではアマチュアスポーツは生涯学習課、プロスポーツは政策推進課という棲み分けで業務を分担していましたが、法律の全面改正により、プロスポーツも対象となりました。よって、今後は生涯学習課のスポーツ振興係においても、スポーツに関わる業務全てを担当することになります。 また、別表で規定する事務分掌ですが、社会体育の文言をスポーツに改めるとともに、新たに「学校部活動の地域展開に関すること」「市営弓道場の管理運営に関すること」「総合型地域スポーツクラブの育成に関すること」を加えています。 説明は以上です。
教育長	ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第 36 号「八幡浜市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の専決処理の報告について」は、既に専決処理をしていますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。

教育長

続いて、議案第 37 号「八幡浜市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の専決処理の報告について」学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

25 ページをお願いします。

議案第 37 号「八幡浜市教育委員会事務決裁規定の一部を改正する規定の専決処理の報告について」ご説明します。今回の改正は、提案理由のとおり、地方自治法施行例の一部改正に伴い、少額随意契約の基準額が見直されることとなり、専決事項の金額を変更するものです。具体的に申しますと、課長の専決区分が 130 万円以下から 200 万円以下へと変更されました。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第 37 号「八幡浜市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の専決処理の報告について」は、既に専決処理をしていますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。

教育長

続いて、議案第 38 号「八幡浜市こども未来共創会議設置要綱の制定の専決処理の報告について」学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

議案書の 29 ページをお願いします。

議案第 38 号「八幡浜市こども未来共創会議設置要綱の制定の専決処理の報告について」ご説明します。八幡浜市いじめ対策委員会が今年度より八幡浜市こども未来共創会議に名称が変更になったことに伴い、八幡浜市いじめ対策委員会設置要綱及び八幡浜市いじめ問題等緊急支援委員会設置要綱を廃止し、新たに八幡浜市こども未来共創会議設置要綱を制定しました。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第 38 号「八幡浜市こども未来共創会議設置要綱の制定の専決処理の報告について」は、既に専決処理をしていますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。

教育長

続いて、議案第 39 号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

議案書の 33 ページをお願いします。

議案第 39 号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」ご説明します。委員の任期が 1 年ですので、新たに委嘱を行うものです。

なお、令和 7 年度につきましては、物価高騰等により給食費を 1 食あたり 30 円値上げしますが、負担軽減策として同額を市から補助し、従来からの給食費を維持します。8 年度以降は補助を縮小する予定ですが、国による無償化の動きも出ていますので、動向を注視してまいります。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第 39 号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 39 号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり、承認することを決定します。

教育長

以上で議案を終了します。

(2) 報告・協議事項

① 学校再編整備第二次実施計画について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

学校再編整備第二次実施計画について報告します。小学校の統合に向けて、4 月 15 日に作業部会を開催し、八幡浜南小学校の体操服と名札を決めていただきま

した。校章については5月末までの募集期間を設定し、現在募集中です。学校、地区公民館、市のホームページなどで募集を呼びかけまして、現在19件の応募があります。また、5月中に3回目となる各地区協議会を開催する準備を行っております。

以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

5 その他

(1) から (3) について、学校教育課長補佐をお願いします。

学校教育課長補佐

(1) 次回定例教育委員会の開催については、6月12日(木)15時30分から保内庁舎3階第4会議室にて開催予定です。

(2) 愛媛県市町教育委員会連合会理事会の開催については、5月26日(月)10時45分からリジェール松山にて開催されます。出席者は、教育長のみとなっております。

(3) 南予管内市町等教育委員会連合会第18回定期総会の開催については、連合会理事会と同日の5月26日(月)15時30分から内子自治センターで開催されます。この会議も出席者は、教育長と職務代理者の泉委員となっております。会議終了後、懇親会も予定されております。前回、泉委員さんが都合により欠席と聞いていましたが、出席できることになりましたので、参加されるお二方に配布しております行程表のとおり、私がお迎えに上がります。よろしくお願いします。

以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

(4) その他
他に何かありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、以上をもちまして令和7年5月第5回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

〔閉会時刻：午後4時〕

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年5月9日

教育長 オ エ 靖

教育委員 泉 俊也

教育委員 成瀬 いづみ

教育委員 _____

教育委員 國安 健太